

個人情報ファイル簿（単票）

12-3-1

個人情報ファイルの名称	学齢簿
行政機関等の名称	多治見市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	多治見市教育委員会教育推進課
個人情報ファイルの利用目的	小中学校の学籍管理に係る事務のため
記録項目	1児童生徒氏名、2住所、3生年月日、4性別、5保護者氏名、6保護者住所、7児童生徒との関係、8在学学校名、9入学年月日、10転入学年月日、11卒業年月日、12区域外就学期間
記録範囲	・ 多治見市立小中学校に就学している児童生徒とその保護者 ・ 多治見市在住で多治見市立以外の小中学校へ就学している児童生徒とその保護者 (入学前、卒業後も含む)
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び保護者からの申請（区域外就学等）により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 多治見市教育委員会教育推進課
	(所在地) 〒507-8787多治見市音羽町1丁目233番地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

12-3-2

個人情報ファイルの名称	就学支援システム
行政機関等の名称	多治見市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	多治見市教育委員会教育推進課
個人情報ファイルの利用目的	就学援助の審査・支給業務に利用する
記録項目	1管理番号、2氏名、3住所、4生年月日、5個人番号、6在学学校名・学年・組、7出身小学校、8転居前学校、9居住状況、10（非）認定者情報、11世帯構成情報、12課税情報、13児童扶養手当情報、14所得
記録範囲	就学援助申請書を提出したもの（平成30年度以降）
記録情報の収集方法	就学援助申請者から提出される申請書及び添付書類、市民課・保険年金課・税務課からの情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）多治見市教育委員会教育推進課
	（所在地）〒507-8787多治見市音羽町1丁目233番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

12-3-3

個人情報ファイルの名称	岐阜県統合型校務支援システム
行政機関等の名称	多治見市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	多治見市教育委員会教育推進課
個人情報ファイルの利用目的	小中学校の学校運営に必要な事務のため
記録項目	1児童生徒氏名、2学年、3学籍番号、4性別、5生年月日、6住所、7電話番号、8国籍、9学区、10通学方法、11出身校、12入学情報、13編入情報、14転入情報、15転学情報、16卒業情報、17就学状況、18保護者氏名、19保護者住所、20児童生徒との関係、21保護者勤務先情報、22緊急連絡先、23世帯情報、24兄弟姉妹情報、25進路情報、26入学時の障がい状態、27学校健診結果、28保健室来室記録、29既往歴、30出欠席状況
記録範囲	多治見市立小中学校に就学している児童生徒とその保護者
記録情報の収集方法	学齢簿及び保護者からの申出、学校生活の状況、学校健診結果による
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）多治見市教育委員会教育推進課
	（所在地）〒507-8787多治見市音羽町1丁目233番地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

12-3-4

個人情報ファイルの名称	学童保育
行政機関等の名称	多治見市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	多治見市教育委員会教育推進課
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童健全育成事業（たじっこクラブ）への利用に係る管理事務に利用する
記録項目	1児童番号、2児童氏名、3住所、4児童生年月日、5児童性別、6保護者氏名、7保護者住所、8世帯員名、9児童との関係、10世帯員職業、11入所たじっこクラブ名、12入所契約期間、13利用者負担額、14利用者負担額階層、15世帯員住民税額、16世帯状況生保・非世帯等該当、17児童障害者該当
記録範囲	たじっこクラブへの利用申請者、利用者、退所者等
記録情報の収集方法	保護者が提出した入所申込書及び添付書類により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	入所たじっこクラブ、たじっこクラブ運営受託法人、金融機関等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）多治見市教育委員会教育推進課
	（所在地）〒507-8787多治見市音羽町1丁目233番地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	